

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月8日
【中間会計期間】	第23期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	エンカレッジ・テクノロジー株式会社
【英訳名】	Encourage Technologies Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 進也
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号
【電話番号】	03(5623)2622 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 飯塚 伸
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号
【電話番号】	03(5623)2622 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 飯塚 伸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第22期 中間会計期間	第23期 中間会計期間	第22期
会計期間	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2023年4月1日 至2024年3月31日
売上高 (千円)	1,184,124	1,222,957	2,498,144
経常利益 (千円)	129,391	103,956	321,331
中間(当期)純利益 (千円)	88,818	69,588	218,857
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	507,386	507,386	507,386
発行済株式総数 (株)	6,924,200	6,924,200	6,924,200
純資産額 (千円)	3,305,130	3,356,762	3,425,813
総資産額 (千円)	4,614,043	4,590,725	4,882,455
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	13.34	10.45	32.86
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	20.00
自己資本比率 (%)	71.6	73.1	70.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	584,115	178,054	862,636
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	152,023	99,145	364,188
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	134,295	134,295	134,295
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	2,490,582	2,501,550	2,556,938

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。また、持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間(当期)純利益の算定において、株式給付信託(J-ESOP)導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した「事業等のリスク」はありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当中間会計期間における我が国経済は、個人消費において物価高の影響から一部に弱い動きがみられるものの、6月から実施された所得税・住民税減税による可処分所得の増加が民間消費を押し上げ、企業の設備投資も、高水準の企業収益を背景に底堅く推移しております。ソフトウェア投資については、人手不足感がさらに強まる状況でDXの推進や生成AIへの投資が活発化しており、システムインテグレーションを含む受注ソフトウェアの売上高は前年比を上回る状況が続いております。一方で、当社が属するソフトウェアプロダクツの売上高は、当上半期において前年比90%前後の推移となっております(経済産業省 特定サービス産業動態統計確報(8月分))、これまで厳格な管理が行われていた業界・業種においても人為的な情報漏洩が発生しており、情報セキュリティへの対策が益々求められる環境となっております。

このような状況のもと、当社は、2030年に向けた長期ビジョン「VISION2030」を設定し、直近の3ヶ年にあたる第1次中期経営計画(投資フェーズ:2025年3月期から2027年3月期)およびゴールとなる2030年に繋がる第2次中期経営計画(成長フェーズ:2028年3月期から2030年3月期)について中長期経営計画を立案いたしました。第1次中期経営計画の初年度である2025年3月期は、「フロー売上拡大」「ストック売上強化」「役割による組織化ならびにタレントスキル向上による生産性向上」を重点施策に定めて、新たな活動に取り組んでおります。

営業面においては、6月に「Interop Tokyo 2024」(主催:Interop Tokyo 実行委員会)や「カードセキュリティフォーラム 2024」(主催:日本カード情報セキュリティ協議会)などのイベントやWebセミナーなどマーケティング活動に注力しており、新規営業リード獲得や認知度向上に努めております。なお、当社の主力製品である証跡管理ツール「ESS REC」は、株式会社富士キメラ総研が証跡管理ツール市場を2024年に初調査した結果において、2023年証跡管理ツール市場での占有率が63.8%となり、シェア1位を獲得いたしました。

製品開発面では、システム証跡監査ソフトウェア「ESS REC 6」および次世代型特権ID管理ソフトウェア「ESS AdminONE」の機能強化・拡張や新クラウドサービスリリースに注力しております。なお、「ESS AdminONE」は、発売から3年半となる2024年9月末の時点において、累計で200件のプロジェクトに採用いただきました。同製品は業種を問わず、金融、情報通信、公共、製造、サービス、建設、医療など、幅広い業種のお客様に採用いただいております。システム運用の安全性向上・業務効率化に貢献しています。

当社の当中間会計期間における経営成績は次のとおりであります。

当中間会計期間におけるライセンス売上は、予定していた主要商談が第3四半期以降へ遅延したこと等による影響により8.1%の減少となったものの、主力製品の「ESS REC」は前年同期比で11.9%の増加となりました。ライセンス売上に派生するコンサルティングサービス売上については、前年同期比で9.4%の減少となりました。

一方、ストックビジネスである保守サポートサービス売上は、10%値上げの影響等により前年同期比で6.4%の増加となりました。また、クラウドサービスについても、エンタープライズユーザー向けサブスクリプション契約が予定どおり6月より開始されたことにより、前年同期比57.4%増と大きく伸長しております。

これにより、売上高は1,222,957千円(前年同期比3.3%増)となりました。

一方、「ESS AdminONE」「ESS REC 6」の新製品バージョンのリリースに伴い、減価償却負担(ソフトウェア償却費からソフトウェアに計上される機能拡張費用を控除)が、前年同期比84百万円増加、給与手当を年率約6%の昇給をしたこと等により、売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額は1,120,897千円(前年同期比6.2%増)となりました。

この結果、営業利益は102,059千円（前年同期比20.5%減）、経常利益は103,956千円（同19.7%減）、中間純利益は69,588千円（同21.7%減）となりました。

なお、当中間会計期間における製品・サービス区分別販売実績は以下のとおりであります。

当中間会計期間における製品・サービス区分別販売実績

(単位:千円)

製品・サービスの名称	パッケージソフトウェア事業 1		
	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	増減率 (%)
うちESS REC	153,619	171,940	11.9
うちESS AdminONE	113,502	112,501	0.9
うちその他ライセンス	66,409	22,228	66.5
ライセンス	333,531	306,670	8.1
保守サポートサービス	662,025	704,325	6.4
クラウドサービス	48,104	75,708	57.4
コンサルティングサービス	129,314	117,177	9.4
S10常駐サービス	11,071	8,845	20.1
その他 2	78	10,230	-
合計	1,184,124	1,222,957	3.3

1 当社はパッケージソフトウェア事業の単一セグメントであります。

2 その他の主なものはレンタル売上、販売奨励金等であります。

(2) 財政状態に関する説明

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当中間会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ291,730千円減少し、4,590,725千円（前事業年度末比6.0%減）となりました。主な要因は、売掛金及び契約資産の減少140,873千円、減価償却費計上による無形固定資産に含まれるソフトウェアの減少58,721千円、税金納付等による現金及び預金の減少55,387千円、投資その他資産に含まれる繰延税金資産の減少32,143千円によるものであります。

(負債)

当中間会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ222,679千円減少し、1,233,962千円(前事業年度末比15.3%減)となりました。主な要因は、前事業年度の確定申告納付による未払法人税等の減少214,361千円、賞与支給による賞与引当金及び役員賞与引当金の減少114,975千円、その他に含まれる未払消費税等の減少39,602千円、未払金の減少16,573千円、保守サポートサービス売上における契約負債の増加185,749千円、によるものであります。

(純資産)

当中間会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ69,051千円減少し、3,356,762千円(前事業年度末比2.0%減)となりました。主な要因は、剰余金の配当による減少134,295千円、中間純利益69,588千円の計上によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、2,501,550千円(前事業年度末比55,387千円減)となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は、178,054千円(前中間会計期間は584,115千円の資金増)となりました。主な支出要因は、法人税等の支払額207,391千円、賞与引当金の減少額95,845千円、主な収入要因は、保守サポートサービス売上における契約負債の増加185,749千円、減価償却費の計上142,001千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動の結果支出した資金は、99,145千円(前中間会計期間は152,023千円の資金減)となりました。主な支出要因は、製品の拡張・改良に伴う市場販売目的のソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出73,983千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動の結果支出した資金は、配当金の支払134,295千円(前中間会計期間は134,295千円の資金減)によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当社は、システム運用を安全かつ安定的に稼働させるために、システムリスクとヒューマンリスクの両面からのアプローチによって、最適なソリューションをパッケージソフトウェアで提供しております。研究開発活動においては、パッケージソフトウェア事業において、主力製品である「ESS REC」の大幅な機能強化(次世代型システム証跡管理製品)とAIを搭載した本人確認によるなりすまし防止製品の2つの新製品開発プロジェクトを主とした研究開発を行なってきました。

当中間会計期間においては、「ESS AdminONE」「ESS REC 6」の機能拡張を継続的に進め、最新バージョンを2024年5月にリリースしました。同製品の機能拡張フェーズへの移行に伴い、中間会計期間の研究開発費は、前中間会計期間に比し4,235千円減少し、24,237千円となりました。

今後は、第1次中期経営計画の3年間の投資フェーズの中で、既存製品のさらなる機能拡張に加え、新製品のリリース、既存主要製品を統合した新たな運用統制ソリューション製品の提供、新製品・統合製品のクラウド化(SaaS)に向けて、研究開発活動を継続的に進めてまいります。

3【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,924,200	6,924,200	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	6,924,200	6,924,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	-	6,924,200	-	507,386	-	489,386

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
石井 進也	神奈川県川崎市宮前区	1,800,000	26.81
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋 1 - 4 - 10	517,600	7.71
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋 2 - 9 - 9	504,400	7.51
株式会社ソルクシーズ	東京都港区芝浦 3 - 1 - 21	240,000	3.57
株式会社UH Partners 3	東京都豊島区南池袋 2 - 9 - 9	206,100	3.07
加藤 敏行	埼玉県三郷市	180,400	2.69
株式会社SBI証券	東京都港区六本木 1 - 6 - 1	141,320	2.10
岡本 昌平	大阪府枚方市	130,000	1.94
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂 1 - 8 - 1	127,100	1.89
キャノン電子株式会社	埼玉県秩父市下影森 1 2 4 8	100,000	1.49
株式会社オービックビジネスコ ンサルタント	東京都新宿区西新宿 6 - 8 - 1	100,000	1.49
計	-	4,046,920	60.27

(注)上記のほか、自己株式が209,432株あります。

なお、当該自己株式には「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式54,400株は含まれておりません。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 209,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,709,900	67,099	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 4,900	-	-
発行済株式総数	6,924,200	-	-
総株主の議決権	-	67,099	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式32株が含まれております。

2. 財務諸表に自己株式として認識している、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)保有の当社株式54,400株は、上記「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エンカレッジ・テクノロジー株式会社	東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号	209,400	-	209,400	3.02
計	-	209,400	-	209,400	3.02

(注) 上記のほか、財務諸表に自己株式として認識している「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)保有の当社株式が54,400株あります。

なお、当該株式数は上記「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がないため、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,756,938	3,701,550
売掛金及び契約資産	377,565	236,691
前払費用	76,970	75,584
その他	4,878	6,378
流動資産合計	4,216,353	4,020,205
固定資産		
有形固定資産	37,844	38,011
無形固定資産	238,220	179,498
投資その他の資産	390,038	353,009
固定資産合計	666,102	570,519
資産合計	4,882,455	4,590,725
負債の部		
流動負債		
買掛金	50,472	51,815
未払金	55,760	39,187
未払法人税等	224,711	10,349
契約負債	805,022	990,772
賞与引当金	163,122	67,277
役員賞与引当金	19,130	-
預り金	15,797	11,010
その他	89,792	31,660
流動負債合計	1,423,810	1,202,073
固定負債		
退職給付引当金	720	780
従業員株式給付引当金	2,400	1,400
資産除去債務	29,711	29,709
固定負債合計	32,831	31,889
負債合計	1,456,641	1,233,962
純資産の部		
株主資本		
資本金	507,386	507,386
資本剰余金	489,386	489,386
利益剰余金	2,640,742	2,576,035
自己株式	217,979	217,979
株主資本合計	3,419,535	3,354,828
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,278	1,934
評価・換算差額等合計	6,278	1,934
純資産合計	3,425,813	3,356,762
負債純資産合計	4,882,455	4,590,725

(2) 【中間損益計算書】

(単位 : 千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	1,184,124	1,222,957
売上原価	570,585	659,653
売上総利益	613,539	563,303
販売費及び一般管理費	485,092	461,243
営業利益	128,447	102,059
営業外収益		
受取利息	23	315
助成金収入	927	1,419
還付加算金	61	-
未払配当金除斥益	131	153
その他	-	21
営業外収益合計	1,144	1,909
営業外費用		
障害者雇用納付金	200	-
雑損失	0	13
営業外費用合計	200	13
経常利益	129,391	103,956
税引前中間純利益	129,391	103,956
法人税、住民税及び事業税	72,598	307
法人税等調整額	32,025	34,060
法人税等合計	40,573	34,368
中間純利益	88,818	69,588

(3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	129,391	103,956
減価償却費	120,548	142,001
賞与引当金の増減額(は減少)	45,357	95,845
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10,500	19,130
受取利息及び受取配当金	23	315
売上債権の増減額(は増加)	31,042	140,873
仕入債務の増減額(は減少)	3,495	1,342
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	4,454	20,815
未払消費税等の増減額(は減少)	40,524	39,602
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	2,261	7,276
契約負債の増減額(は減少)	272,986	185,749
前払費用の増減額(は増加)	3,878	1,385
その他	9,213	7,112
小計	596,798	385,212
利息及び配当金の受取額	19	233
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	12,702	207,391
営業活動によるキャッシュ・フロー	584,115	178,054
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	600,000	600,000
定期預金の預入による支出	600,000	600,000
有形固定資産の取得による支出	11,651	23,787
無形固定資産の取得による支出	136,409	73,983
敷金の差入による支出	118	-
その他	3,845	1,375
投資活動によるキャッシュ・フロー	152,023	99,145
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	134,295	134,295
財務活動によるキャッシュ・フロー	134,295	134,295
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	297,796	55,387
現金及び現金同等物の期首残高	2,192,785	2,556,938
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,490,582	2,501,550

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給与手当	141,117千円	152,893千円
賞与引当金繰入額	46,957千円	26,208千円
役員賞与引当金繰入額	10,500千円	-千円
退職給付費用	2,253千円	2,670千円
研究開発費	28,472千円	24,237千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	3,690,582千円	3,701,550千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,200,000千円	1,200,000千円
現金及び現金同等物	2,490,582千円	2,501,550千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	134,295	20.00	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

(注) 2023年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金額1,088千円が含まれております。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。
3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	134,295	20.00	2024年3月31日	2024年6月24日	利益剰余金

(注) 2024年6月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金額1,088千円が含まれております。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。
3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、「パッケージソフトウェア事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

製品・サービスの名称	パッケージソフトウェア事業 1
ライセンス	333,531
保守サポートサービス	662,025
クラウドサービス	48,104
コンサルティングサービス	129,314
SI0常駐サービス	11,071
その他 2	78
顧客との契約から生じる収益	1,184,124

- 1 当社は、パッケージソフトウェア事業の単一セグメントであります。
- 2 その他の主なものはSEER INNERのタームライセンス及び保守、レンタル売上、販売奨励金等であります。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

製品・サービスの名称	パッケージソフトウェア事業 1
ライセンス	306,670
保守サポートサービス	704,325
クラウドサービス	75,708
コンサルティングサービス	117,177
SI0常駐サービス	8,845
その他 2	10,230
顧客との契約から生じる収益	1,222,957

- 1 当社は、パッケージソフトウェア事業の単一セグメントであります。
- 2 その他の主なものはレンタル売上、販売奨励金等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	13円34銭	10円45銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	88,818	69,588
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	88,818	69,588
普通株式の期中平均株式数(株)	6,660,368	6,660,368

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間純利益の算定において、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数(前中間会計期間54,400株、当中間会計期間54,400株)を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月8日

エンカレッジ・テクノロジー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川上 尚志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷川 陽子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエンカレッジ・テクノロジー株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第23期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エンカレッジ・テクノロジー株式会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。